

「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の改正（令和6年4月1日施行）
に伴う運行管理者試験問題の出題について

これまで法令等が改正された場合には、原則として改正法令等の施行後6ヶ月間は、改正前後で正答が異なる内容の問題は出題しないこととしていますが、令和6年4月1日から適用されることとなっている「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の改正については、社会的に注目されており、既に関係機関において十分周知がなされていることを踏まえ、今回の改正に關係する運行管理者試験の問題については、下記のとおりとします。

記

1. 令和5年度第2回運行管理者試験は、改正前の改善基準告示をもとに出題します。

2. 令和6年度第1回運行管理者試験は、改正後の改善基準告示をもとに出題します。

以上

公益財団法人運行管理者試験センター